

## 最終案（概要）

項目／現行のルール	改正案	改正の内容
<b>【①靴下】</b> ・靴下は黒色または紺色で、くるぶしが隠れる長さのものにしましょう。	・靴下について、色・長さの制限は設けません。ただし、制服に合う暗めの色合いや長さにしましょう。また、柄についてはワンポイント程度までは可とします。	・色については指定しない。ただし、制服に合う暗めの色合いとすること。 ・長さについては、指定しない。 ・柄等はワンポイントまでとする。
<b>【②防寒着の着用】</b> ・体温調節のために防寒着（ウィンドブレーカーやフリース等）をブレザーの上から着て、授業を受けても構いません。ただし、マフラーやネックウォーマー、手袋は認めません。 ・ブレザーの中に着るセーター、ベスト類は紺、黒、灰、白、茶色とします。袖口や裾は、ブレザーからはみ出さずに着用する。 ・ブレザーを脱いで、セーターだけで過ごすことがないようにしましょう。暑い時は、中に着ているセーターを脱ぎましょう。（授業中に一時的に体温調節をする場合は除きます。）	・防寒着の着用については、以下のように定めます。 ①体温調節のためにブレザーを脱いで、ワイシャツ等の上から防寒着（ウィンドブレーカーやフリース等）を着て、授業を受けても構いません。ただし、教室の中でマフラーやネックウォーマー、手袋を着用することは認めません。 ②セーター、ベスト類は紺、黒、灰、白、茶色とします。ブレザーの中にセーターやベスト類を着用する場合は、袖口や裾はブレザーからはみ出さないようにします。 ③冬服着用時の登校・集会ではブレザーを着用しましょう。	①体温調節のために、ワイシャツの上から防寒着を着ることを可とした。 ②ブレザーを脱いで、防寒着で過ごすことを可とした。 ③冬場の登校や集会では、ブレザーを着用することを追加した。
<b>【③インナーシャツ】</b> ・ワイシャツやブラウスの下に着るシャツは、学校指定の半袖体育着または白色の肌着を基本とします。 ・冬場のアンダーシャツは襟元から上に見えないものにしましょう。（ハイネック・タートルネックは×）	・ワイシャツやブラウスの下に着るシャツは、学校指定の半袖体育着または黒、紺、グレー、ベージュ、白色を基本とします。デザインについては無地のもの、またはワンポイントまで可とします。 ・アンダーシャツは襟元から見えないものにしましょう。（ハイネック、タートルネックは×）	・肌着の色指定を「白色のみ」から黒色、紺色、グレー、ベージュも可とした。
<b>【④スカート丈】</b> ・スカートやズボン正しく着用しましょう。 （スカート丈は立ち膝で床につく程度、ズボンのベルトは腰骨の上にしなう。）	・スカートやズボン正しく着用しましょう。 （スカート丈は立ち膝で床につく程度、ズボンのベルトは腰骨の上にしなう。）	現行からの変更点はなし。
<b>【⑤長髪は結ぶ】</b> ・髪が肩より長い場合は、ゴム・ヘアピン（黒・茶・紺系）でとめましょう。	・髪が肩より長い場合、特定の場面（給食の配膳当番・各教科担当の教員の指示）において、ヘアゴム・ヘアピンでまとめることとします。	・肩にかかる長髪は日常の中で結ぶ規定だったが、「特定の場面だけまとめること」に変更した
<b>【⑥ヘアゴム・ヘアアクセサリー】</b> ・髪が肩より長い場合は、ゴム・ヘアピン（黒・茶・紺系）でとめましょう。	・髪をまとめる場合は、ヘアゴム・ヘアピンでまとめましょう。 ・「服装選択の日」については、ヘアゴム・ヘアアクセサリー類（シュシュやヘアクリップ）は、学校生活を送る上で支障のない範囲で認めます。ただし、授業等で教員の指示がある場合を除きます。 ・高価なものや、派手なもの、怪我につながるようなものは避けましょう。	・ゴム・ヘアピンの色指定（黒・茶・紺系）をなくした。 ・「服装選択の日」のヘアゴム・ヘアアクセサリー（シュシュやヘアクリップ）は、学校生活を送る上で支障のない範囲で自由とした。（授業では教員の指示に従うこと）
<b>【⑦整髪料】</b> 現在校則には明記していません。	・整髪料の使用は身だしなみを整える範囲で認めます。ただし、無香料のものを使用するなど、周囲への配慮が必要です。整髪料の学校への持ち込みはしません。	・現行には不記載。来年度から校則に明記する。
<b>【⑧髪型・髪色】</b> ・髪の色、パーマなどは原則禁止です	・髪の色は原則禁止です。 ・髪型は授業に支障がない範囲であれば、特に制限はしません。	・髪型については、授業に支障がない範囲であれば制限はしない。 ・パーマ（縮毛矯正を含む）についても特に制限はしない。
<b>【⑨割り箸】</b> ・割りばしの使用は原則禁止 ・はしを忘れた場合は学年の先生に申し出て、割りばしを借ります。 （翌日に新しい割りばしを持ってきて返却しましょう。）	・普通の箸（マイ箸）の使用を基本としますが、忘れた場合に備えて割り箸を持ち込むことを認めます。 ・普通の箸（マイ箸）も、割り箸も忘れた場合は先生に借ります。また、借りた場合は後日、新しい物を先生に返しましょう。 ・学校のゴミの削減のため、使った割り箸は持ち帰りましょう。	・マイ箸を忘れたときのために割り箸を持ってきてよい。

## 最終案（概要）

項目／現行のルール	改正案	改正の内容
<p>【⑩漫画】</p> <p>・校内生活に不必要なものは持込禁止 例) スマートフォン, CD, 漫画本, 雑誌類など。(担当や顧問の先生に許可された場合は除きます。CDについては, 放送委員が使用する場合は可。)</p> <p>・プライベートで友人から借りたものを返すために持ってくることも禁止です。</p>	<p>・校内生活に不必要なものは持込禁止です。 例) スマートフォン, CD, 漫画本, 雑誌類など。(担当や顧問の先生に許可された場合は除きます。CDについては, 放送委員が使用する場合は可。)</p> <p>・プライベートで友人から借りたものを返すために持ってくることも禁止です。</p>	<p>現行からの変更点なし。</p>
<p>【⑪スマートフォン】</p> <p>・校内生活に不必要なものは持込禁止 例) スマートフォン, CD, 漫画本, 雑誌類など。(担当や顧問の先生に許可された場合は除きます。CDについては, 放送委員が使用する場合は可。)</p>	<p>・休日の活動におけるスマートフォン等の取扱については以下のように定めま す。 ① 休日における校外での活動では, スマートフォン等の持ち込みを認める。 ② 休日における校内での活動では, 担当・顧問の先生の許可を得た上でスマー トフォン等の持ち込みを認める。 ③ 休日の部活動におけるスマートフォンの取り扱い(利用場面・管理方法等)につ いては, 担当・顧問と相談の上決定する。</p>	<p>・休日の校外での活動の際に, スマートフォンの持ち込みを可とした。 ・休日の校内での活動の際に, 担当・顧問の先生の許可を得た上でスマー トフォンの持ち込みを可とすることを明記した。 ・休日の活動における, スマートフォンの利用場面や管理の仕方については, 担 当・顧問の先生との相談で決めることとした。</p>
<p>【⑫ジャージ登校】</p> <p>・登校時は制服を基本とします。ただし, 夏季期間は, 熱中症対策のため, 体育 着での登校を学校から許可することがあります。部活動で朝練習がある場合は体 育着登校でも構いませんが, 練習後は朝の会までに制服に着替えましょう。 ・給食終了後(昼休み)に放課後の掃除に備え, 体育着に着替えます。5校時以 降は基本的に体育着で授業を受けることになります。 ・午前中に体育着に着替える授業がある場合は直前の休み時間で着替え, その 後は体育着で過ごすことになります。</p>	<p>・登校時は制服を基本とします。ただし, 夏季期間は, 熱中症対策のため, 体育 着での登校を学校から許可することがあります。部活動で朝練習がある場合は体 育着登校でも構いませんが, 練習後は朝の会までに制服に着替えましょう。 ・給食終了後(昼休み)に放課後の掃除に備え, 体育着に着替えます。5校時以 降は基本的に体育着で授業を受けることになります。 ・午前中に体育着に着替える授業がある場合は直前の休み時間で着替え, その後 は体育着で過ごすことになります。</p>	<p>現行からの変更点なし。</p>
<p>【⑬フロア移動の自由】</p> <p>・他の教室への出入りは禁止です。他学年フロアへの行き来も原則禁止です。 (部活動などで連絡が必要な場合は用事を済ませた後はすぐに自分の学年フロア に戻りましょう)</p>	<p>・他の教室への出入りは禁止です。他学年フロアへの行き来も原則禁止です。 (部活動などで連絡が必要な場合は用事を済ませた後はすぐに自分の学年フロア に戻りましょう)</p>	<p>現行からの変更点なし。</p>